JForest
白神森林組合だより
2018.7
Vol.36

■発行／白神森林組合　〒016-0814 能代市能代町字中川原33-45　Tel.0185-54-9300　Fax.0185-54-9302　E-mail:shirakami@shiramori.or.jp　HPアドレス http://www.shiramori.or.jp/

平成30年度　白神森林組合　安全衛生大会

講　師　林業木材製造業労働災害防止協会
東北地区担当　安全管理士　斎　藤　文　彦 氏

白神森林組合

本・支所名	電話番号
本　　所	0185－54－9300
能代支所	0185－54－7402
八峰支所	0185－77－2132
三種支所	0185－84－2030
藤里支所	0185－79－1562
二ツ井支所	0185－73－2938
木材流通センター	0185－59－2605
二ツ井加工場	0185－73－5818

CONTENTS

P２……総代会～あいさつ
P３……総代会～事業報告
P４……総代会～事業計画
P５……総代会～損益計画書・計画，外
P６……地区座談会
P８……森林環境税と森林環境譲与税の創設
P９……木材共販結果・市況動向
P10……林業コンクール・組合員へのお知らせ

第24回　通常総代会

議案に賛成挙手をする出席総代

第24回通常総代会は５月29日、能代市元町のキャッスルホテル能代で、総代181名の出席（本人出席104名、書面議決76名、委任出席１名）を得て開催されました。

議事に先立ち、金野組合長が挨拶をした後、来賓を代表して、能代市鈴木一眞副市長、山本地域振興局皆川知農林部長、米代西部森林管理署新屋敷哲也署長、秋田県森林組合連合会小野秀廣販売課長の４氏からご祝辞を賜りました。

議長には粕毛、大沢地区の加藤正徳氏が選出され、全ての提出議案が満場一致で原案通り可決承認されました。

あいさつ

代表理事組合長　**金野忠徳**

挨拶をする金野組合長

我が国の経済は、アメリカトランプ大統領の強硬な発言により、一喜一憂、あるいは、右往左往しながらも、輸出産業を始め、オリンピック関連事業、あるいは、公共事業が全体の経済を引っ張る形で、我々中小企業にとっても、いくらか明るい兆しが、出てきたのではないかと思っています。

しかしながら、木材・製材業については、まだまだ、厳しいものがあると思います。

このような、背景のもと、平成二十九年度事業も、先般、計画どおり無事終了出来ました。

その結果、事業総収益で 八億二千八〇〇万円、税引前利益 五千七五〇万円を、計上することが出来ました。

これもひとえに、総代の皆様、組合員の皆様、そしてご来賓の方々のご指導の賜物であり、改めて御礼申し上げる次第であります。

お陰様で、昨年度に続いて平成二十九年度も、組合員の皆様に対して、一％の出資配当を提案しますので、何卒、ご承認下さるようお願い致します。

次に、平成三十年度の概要について申し上げます。

当組合の機構改革についてですが、現場作業員を今年度から改め、技能職員と名称を変えることにしました。又、これまで、祝祭日については、職員・技能職員ともに出勤しておりましたが、新年度からはこれを改め、全職員祝祭日を休日にすることにしました。さらに、技能職員の賃金体系はこれまでの日給月給制を、正職員と同じ月給制にすることに決定しました。理事会でも、色々な意見を頂戴しましたが、我々森林組合としても、待遇改善をしなければ若い労働力を確保することは困難だと思っております。

次に、新聞・テレビ等でご存じの方もおられると思いますが、国では林業、成長産業化ということで、平成三十年五月二十五日に、森林経営管理法が制定され、荒れた山をもとに戻さなければならないという考えで、森林環境税、森林環境譲与税を制定することにしました。

譲与税は、平成三十六年度から始まり、年間六〇〇億円を財源とし、四十七都道府県の、県及び市町村に配分され、山の整備に使われる税金であります。正式には平成三十六年度から始まりますが、前倒しを行い、平成三十一年度から事業を始めます。秋田県では約五億円の予算が確保されます。

その内、一億円は県で、四億円は県内二十五市町村に交付されます。交付内容は、私有林面積割合が五〇％、人口割合が三〇％、林業従事者割合が二〇％で配布され、市町村自ら、放棄されている山の手入れを行なわなければなりません。所有者自ら管理出来る人を除いては市町村で管理しなければならなくなります。そのための意向調査が今年度早ければ、秋ごろから始まると思います。

終わりになりますが、藩政時代に佐竹藩家老 澁沢政光の言葉に、「国の宝は山なり、しかれども伐りつくす時は、用に立たず、尽きざる以前に備え立つべし、山の衰えは即ち国の衰えなり。」とあります。

森林組合役職員一同、この精神に基づいて、今年度もより良い山づくりに邁進したいと思っております。

組合の主要な事業活動

平成二十九年度は「平成三十年度与党税制改正大綱」において、森林所有者の高齢化や担い手不足等により荒廃が進んだ森林の維持・再生を目的とした「森林環境税」の導入が決定となりました。

本税の有効活用により、貴重な森林資源を守り育んでいくためにも、森林組合系統が担う役割はさらに高まってきていると感じております。

一方で、全国各地で豪雨災害が発生、秋田県においても二度にわたる大雨により、林道や森林に大きな被害が生じたほか、ニホンジカ、イノシシなどの鳥獣被害も拡大するなど、林業に関する課題もクローズアップされてきております。

森林組合系統では、第六十一回秋田県森林組合大会において、系統運動である、J Forest「森林・林業・山村未来創造運動」～次代へ森を活かして地域を創る～を展開するため、「資源の循環利用による林業の成長産業化の実現」、「原木の安定供給体制の構築」を決議し、併せて組合員・社会に信頼される開かれた組織作りへの取り組みを進める事としました。

議長を務めた
粕毛、大沢地区の加藤正徳氏

当組合では、今年度、「施業集約化による受託間伐事業の推進」（販売部門）、「管内全市町での森林境界明確化事業の実施及び森林経営計画樹立面積の拡大」（森林整備部門）の二項目を重点項目として、又、県北地区森林・林業活性化協議会に参画し、原木の新たな販路開拓等に向けた取組を目標に掲げ事業展開して参りました。

その結果として、販売部門では、計画対比一〇二％の四九四、八三八千円の取扱高で、その内、重点項目である「施業集約化による受託間伐事業の推進」については、前年対比一三八％の一七六haを集約化し、搬出材積は一三、二六二㎥の実績でした。又、同部門に関連した「原木の販路拡大」については、中国への輸出材が約七、三〇〇㎥と大幅に取扱高を伸ばすことが出来ました。

森林整備部門については、計画対比一一七％の三二九、二四九千円の取扱高となり、同じく重点項目である「管内全市町での森林境界明確化事業の実施及び森林経営計画樹立面積の拡大」については、境界明確化は、今年度九八haの実施で、事業実施から通算三三三haを明確化しております。森林経営計画については、今年度は新規で三〇八ha、変更で一、三一八haの面積増となり、通算で一三、〇四二haの実績となりました。

沢山の来賓の皆様

事業全体では、二年連続八億超えの八二八、〇七一千円の取扱高を報告するとともに、二期連続での出資配当を提案することが出来ました。この大きな要因は、国・県・市町等の施策と歩調を合わせた、販売部門の伸びが大きく、特に、組合員所有森林の搬出間伐及び素材生産による取扱高の伸びによるものであります。

組合員及び関係機関の皆様からのご指導、ご協力に対し深く感謝を申し上げ、今年度の概況報告と致します。

提出議案

議案第一号
平成二十九年度業務報告書の承認について

議案第二号
平成三十年度事業計画書の決定について

議案第三号
平成三十年度一組合員に対する貸付金の最高限度について

議案第四号
平成三十年度借入金の最高限度について

議案第五号
平成三十年度理事及び監事の報酬決定について

議案第六号
平成三十年度債務保証の最高限度について

議案第七号
余裕金の預入先金融機関について

議案第八号
出資配当金の増資について

議案第九号
定款の一部改正について

議案第十号
森林組合法改正に伴う森林経営事業の実施について

議案第十一号
森林経営規程の制定について

議案第十二号
共同施業規程の一部改正について

附帯決議事項

平成三十年度 事業計画

「平成三十年度与党税制改正大綱」において、森林・林業界の長年の悲願であった「森林環境税」及び「森林環境譲与税」の創設が決定され、平成三十一年度より、市町村が実施する、荒廃が進んだ森林の維持再生のための間伐などへの財政支援が講じられることとなり、森林組合系統としても、「意欲と能力のある林業経営者」として果たすべき役割が益々重要となってきていると感じております。

又、本格的な利用期を迎えた豊富な森林資源を適切に経営・管理しながら林業の成長産業化へ繋げることが喫緊の課題であり、平成二十八年度の木材自給率は、六年連続で上昇し三四・八％となりましたが、この流れを継続させるよう、引き続き各種施策の取り組みを強化させなければなりません。

当組合としては、系統運動「Ｊ Forest「森林・林業・山村未来創造運動」～次代へ森を活かして地域を創る～」の二年目として、運動方針の実行及び目標達成に向け、以下の取り組みを推進して参ります。

販売部門においては、「施業集約化による受託間伐事業の推進」、「皆伐再造林の推進」の二項目を重点項目として掲げ、これまで一班体制であった林産班の増員を図ると同時に、高性能林業機械の導入を目指します。

森林整備部門では、「再造林の推進」、「境界明確化の推進」、「森林経営計画面積の拡大」の三点を重点項目として事業展開して参ります。

公的機関の利用については、森林管理署、県・市町のほか、森林研究・整備機構及び林業公社からの森林整備事業及び木材の買取等を計画しております。

又、「労働災害ゼロ」を目指し、安全衛生大会及び安全衛生委員会のほか、現地安全指導を実施する等、林業労働災害防止対策を強化します。

本年も、管内地域発展に貢献出来るよう全力で取り組んで参りますので、組合員の皆様をはじめ、関係機関の皆様からの特段のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

指導部門

系統運動の実施項目の一つである、「組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」を目指し、組合員に対し、組合の経営状況及び森林情報を的確に報告するため、昨年度に引き続き「組合員研修会と地区座談会の充実」を今年度の重点項目として取り組みます。

販売部門

重点項目である「施業集約化による受託間伐事業の推進」を図るため、直営の林産班を増員することで事業量拡大を図り、組合員の事業要望に速やかに対応出来るよう努めます。

又、高性能林業機械オペレーターの造材技術向上を図り、市況動向に合わせて最も有利な採材を実施し販売することで、組合員への利益還元に努めます。

加工部門

昨年度同様、春季と秋季の季節限定操業での缶詰等委託加工事業を実施します。

森林整備部門

森林整備事業については、公益的機能を発揮させつつ、森林資源を将来にわたり継続的に造成・利用するための再造林を図るため、低密度植栽や一貫作業システムによる低コスト施業等を推進し、森林施業プランナーが中心となって、森林所有者に対する主伐後の適切な更新（再造林）について、積極的に働きかけていきます。

利用事業については、農中森力基金事業の「境界の明確化事業」で得た技術を発揮し、森林整備地域活動支援交付金を活用しながら、地域の放置されている森林の施業集約化を進め、経営計画を作成し、施業実施に繋げます。

又、当管内で昨年度大幅に拡大した「ナラ枯れ」については、未然防止の為の広葉樹伐採（更新伐）を推進します。

平成29年度 損益計算書
平成30年度 損益計画

平成29年度　損益計算書

平成29年４月１日から平成30年３月31日まで（単位：千円）

科目	小計	合計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	828,071	
2 事業総費用	662,690	
事業総利益		165,381
Ⅱ 事業損益		
1 人件費	85,708	
2 旅費交通費	2,627	
3 事務費	1,040	
4 業務費	2,464	
5 諸税負担金	3,133	
6 施設費	16,206	
7 雑費	1,129	
事業管理費計		112,307
事業利益		53,074
Ⅲ 経常損益		
1 事業外収益	5,513	
2 事業外費用	877	
事業外損益		4,635
経常利益		57,709
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	0	
2 特別損失	165	
特別損益		▲ 165
税引前当期利益		57,544
法人税、住民税及び事業税額		▲ 21,000
当期剰余金		36,544
前期繰越剰余金		5,850
当期未処分剰余金		42,394

平成30年度　損益計画

平成30年４月１日から平成31年３月31日まで（単位：千円）

科目	小計	合計
Ⅰ 事業総損益		
1 事業総収益	765,054	
2 事業総費用	627,863	
事業総利益		137,191
Ⅱ 事業損益		
1 人件費	85,576	
2 旅費交通費	3,468	
3 事務費	1,840	
4 業務費	4,651	
5 諸税負担金	4,602	
6 施設費	19,765	
7 雑費	1,751	
事業管理費計		121,653
事業利益		15,538
Ⅲ 経常損益		
1 事業外収益	2,423	
2 事業外費用	1,247	
事業外損益		1,176
経常利益		16,714
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	0	
2 特別損失	0	
特別損益		0
税引前当期利益		16,714
法人税、住民税及び事業税額		▲ 8,850
当期剰余金		7,864
前期繰越剰余金		5,280
当期未処分剰余金		13,144

平成29年度　剰余金処分案

（単位：千円）

科目	内訳	小計	合計
Ⅰ 当期未処分剰余金	当期剰余金	36,544	
	繰越剰余金	5,850	42,394
	計		42,394
Ⅱ 剰余金処分額			37,114
1 法定準備金	当期剰余金の5分の1以上	35,000	
2 任意積立金			
3 出資配当金	出資額の1%	2,114	
4 事業分量配当金			
Ⅲ 次期繰越剰余金			5,280

※　次期繰越剰余金中、教育情報資金は、1,900千円である。

組合員数及び出資金（H30.3.31現在）

（単位：人、口、千円）

資格区分	組合員数	出資口数	出資金額
	人	口	千円
正組合員	4,301	211,353	211,353
准組合員	14	407	407
合計	4,315	211,760	211,760

（注意）端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

地区座談会

平成29年度地区座談会は平成30年３月５日から５日間の日程で藤里地区を皮切りに全５地区で開催されました。ご多忙中の折、多数の組合員の方々よりご参加いただき、誠にありがとうございました。

全地域各座談会において秋田県森づくり推進課の職員及び各市町林務担当職員の方々をアドバイザーとしてお招きし、アドバイスをいただきながら、数多くのご質問・ご意見にお答えいただきました。

頂戴したご質問やご意見等については、これからの森林組合運営に役立てていく所存です。

以下、各地区におけるご質問及び回答（要旨）を載せております。

3月5日(月)

藤里地区

藤里町総合開発センター

組合員出席数23名

Q 山林の手入れをすることに不安を感じる。自己負担を出してまで植栽する気持ちにはなれない。

A 森林の状況によって係る経費に違いはありますが、藤里町では、町独自で負担金の半分を助成しておりますし、組合としても、出来るだけ自己負担を少なくするよう努力しております。

最近では、間伐し補助金を利用することで山主の収入も増えてきていますので、森林保全の観点からも、伐採後は植栽してもらいたいと思っております。

3月6日(火)

二ツ井地区

二ツ井公民館

組合員出席数20名

非組合員出席数１名

Q 森林環境譲与税について、市町が間伐（境界画定等）や人材育成をする等となっているが、平成三十一年度からどのように実施するのか。

A 市町の考え方により、違いがでると思われますが、境界の明確化から実施することになると考えられます。

Q 森林組合が、主体となってやるべきではないか。

A 国から直接市町へ譲与税が交付されるため、市町主体で行うことになります。森林組合としては出来る限りそのお手伝いをさせていただくことになると思います。

Q 県の水と緑の森づくり税と森林環境税に違いはあるのか。

A 実施内容に重複するメニューがあるようですので、今後調整することになります。

3月7日(水)

三種地区

三種支所

組合員出席数10名

Q 立木価格の将来展望は？

A 立木価格は、ピーク時の十分の一の価格に下がっており、今後急激に価格回復するとは考えにくい状況です。そのため、皆伐再造林一貫作業や施業集約化、路網整備等の推進による低コスト作業の実現により、所有者への還元金を増やす努力をしております。

Q ナラ枯れ被害の申請は、どのようにしたらよいのか。

A 連絡をいただければ、現場を確認致します。

Q 自分で伐採した場合は、補助対象になるのか。（ナラ枯れ関連）

A 補助金対象にするための手続きが必要ですので、伐採をする前にご相談下さい。補助の内容は、森林組合経由で、一㎡三、〇〇〇円の補助ですので、所有者にとっては有利かと思います。

Q ナラ枯れの補助事業とは、どのようなものか。

A 広葉樹を伐採する更新伐であれば、おおむね七〇％以上の伐採率で行う事業です。

Q 要望ですが、前年度同様に役員及び職員名簿を座談会資料につけて欲しい。

A 来年度からは、資料に加えます。

3月8日(木)

能代地区

能代工業団地交流会館
組合員出席数23名
非組合員出席数1名

Q 軽自動車が、やっと通れる道路しかないため山の手入れが出来ない。そのため、倒木が多く、雨が降ると土砂が田畑に流出し迷惑をかけている状況なので、対策してもらいたい。

A 山林及び道路状況を確認させてください。条件はありますが、林業専用道を作設できるか県とも相談し、検討したいと思います。

Q クマ被害から守る手立てはないのか。

A 来年度から、県の森づくり税を活用し、クマの緩衝帯を設ける事業があります。通学路等を重点的に手入れをします。もし、希望する地区があれば、県に要望しますのでご一報下さい。

Q 伐採する前に、立木価格の一番高い二四㎝上がどのくらいでるのか、判断出来る資料があればほしい。

A 森林組合にご相談下されば、立木調査した結果をまとめ提案書を作成致します。

Q 他県では、補助金を利用して木材輸出しているが、県内ではどのようになっているのか。

A 秋田県では行われていません。県北地区森林林業活性化協議会が主体となって、中国への木材輸出が実施されているが、今後も継続的に行うのか。

A 所有者への還元金を考えた有利販売を実施する上で、今後も輸出事業は継続していきたいと考えております。

3月9日(金)

八峰地区

八峰町文化交流センター
組合員出席数16名

Q 平成三十一年度から施行される森林環境譲与税に対し、各市町はどんな事業を行うつもりでいるのか。

A 境界をはっきりすることから始まると思われます。自分で手入れ出来ない山林に対しては、意向調査をし、市町で管理することになります。

Q 座談会の出席人数が少ないようだが、開催の周知方法を変更したことが原因ではないか？

A 今回の周知は、従来の全組合員への通知に代え、総代の方々には文書で、一般の組合員に対しては、二回の新聞広告で対応致しました。今回の結果を踏まえ、又、本日のご意見を参考にし、次回以降の運営に活かします。

Q 八森地区では、個人で五ha以上の山林を所有している人は少ない。小面積を所有している個人の山林を集約化し、町からも協力してもらい組合員の利益拡大につなげてほしい。

A 町とも相談し、要望に応えられるよう努力致します。

Q 八峰支所は不在の時が多いのでないか。

A 森林現場等へ出向き不在時が多く、ご迷惑をおかけしております。座談会のご意見を理事会に報告するとともに、今後の運営に活かします。

Q 今現在、主伐した後の植林は、どのくらいされているのか。

A 県全体では、毎年、一、〇〇〇haくらい主伐されていますが、その四分の一しか植林されておりません。

秋田県では三年前から、主伐から植林までの一貫作業を推進しており、低コスト事業を目指し、所有者の負担を少なくする努力をしております。

Q 中国へ木材輸出しているが制限はあるのか。

A 制限はありません。

Q 花粉の少ないスギ苗木の需要はあるのか。

A 秋田県内では利用されておりません。

森林環境税（仮称）と森林環境譲与税（仮称）の創設

1 森林環境税創設の趣旨

森林の有する地球温暖化防止や、災害防止、国土保全、水源涵養等の様々な公益的機能は、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、国土や国民の命を守ることにつながります。しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっています。

今回の新たな税は、このような現状認識の下、

① パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るための森林整備等の地方財源を安定的に確保する観点から、

② 森林現場の課題に対応するため、現場に最も近い市町村が主体となって森林を集積するとともに、自然条件が悪い森林について市町村自らが管理を行う「**新たな森林管理システム**」を創設することを踏まえ、国民

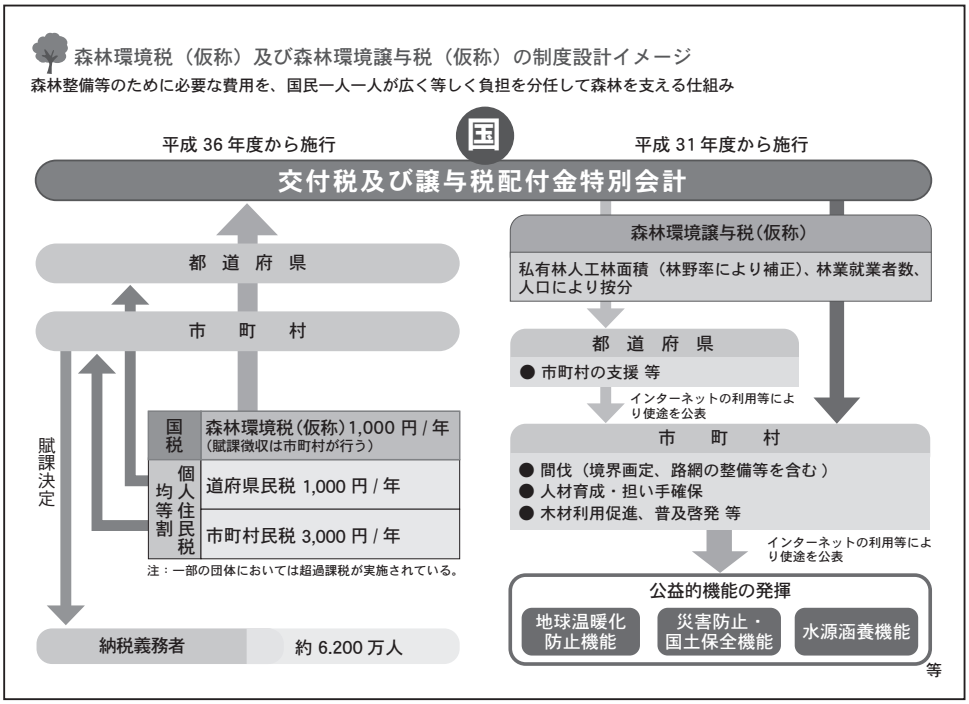

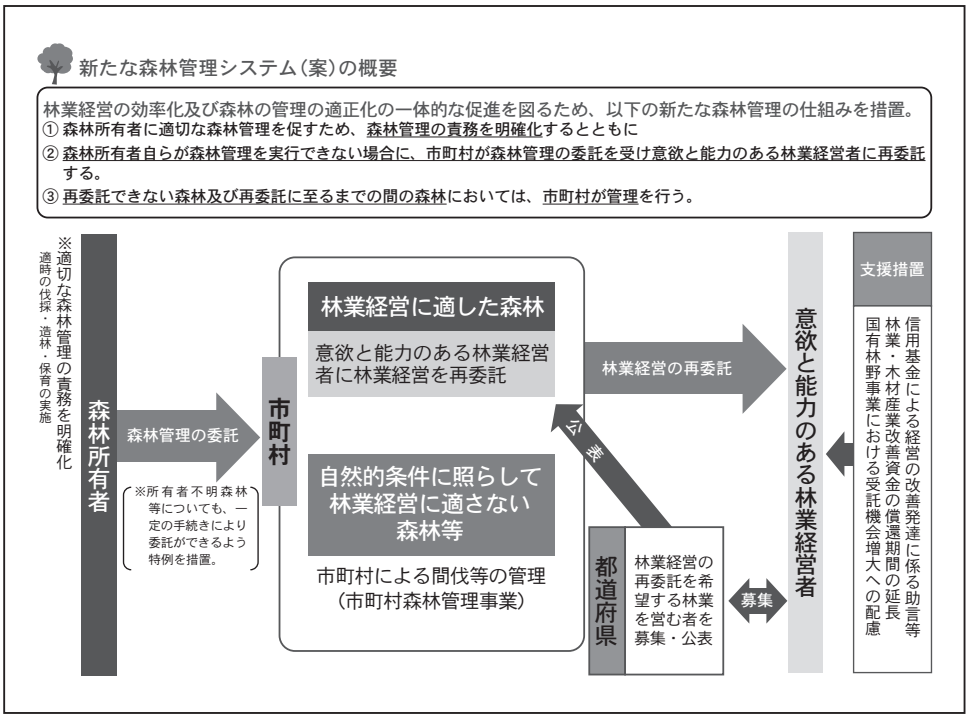

一人一人が等しく負担を分かち合って国の森林を支える仕組みとして創設されることとなりました。

2 税の仕組み

森林環境税は国民から税をいただく森林環境税（仮称）と、これを森林整備等に使う森林環境譲与税（仮称）という二つの税から構成されます。

3 新たな森林管理システム

わが国の森林、特に人工林は、資源が充実し主伐期を迎えつつあります。一方で、森林現場には、森林所有者の経営意欲の低下等の課題があり、森林の手入れや木材生産が十分になされていない状況です。このため、林野庁においては、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため「新たな森林管理システム」を創設することとしており、平成三十一年四月からの施行を目指しています。森林環境税は、この新たな仕組みの創設を踏まえて創設されるものです。

新たな仕組みにおいては、

① 森林所有者に適切な森林管理を促すため、適時に伐採、造林、保育を実施するという森林所有者の責務を明確化し、

② 森林所有者自らが森林管理できない場合には、その森林を市町村に委ねていただき、

③ 経済ベースにのる森林については、意欲と能力のある森林経営者に経営を再委託するとともに、

④ 自然的条件からみて経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林等については、市町村が公的に管理を行う

こととしています。

白神木材流通センター 木材共販結果及び市況動向

直近開催の木材共販結果 （第342回、入札日：平成30年6月1日）

★出品材積：1,238㎥　★売払材積：1,238㎥

★販売金額：12,393千円　★平均価格：10,004円／㎥

★共販参加者：11社　★販売者：６社　★販売率：100％

径級別単価の詳細

（単位：円）

径級範囲（㎝）	1㎥単価				石単価
	安値	高値	平均	前月比	平均
10～14	—	7,388	7,388	→	2,052
16～22	10,916	10,954	10,936	→	3,038
24～28	13,183	13,334	13,246	→	3,679
30～34	11,090	11,160	11,113	→	3,087
36～44	—	8,280	8,280	→	2,300
46～					

〈共販概況〉

1．価格状況：全体の平均販売単価は10,004円であった。主要４規格の「14㎝下材」、「22㎝下材」、「28㎝下材」、「30㎝上材」の単価は３月の入札以降横這いの状態がつづいている。

2．需要状況：量産工場が量をまとめ、落札率は100％であった。しかし、虫害の時期に入ったため入札単価については弱含みな状態にある。今後もこのような状態が続く見通しである。

3．入札状況：入札に付した21物件に11社が応札し、「落札」が21件、「不落」が０件、「無応札」が０件であった。１物件当たりの平均応札枚数は３枚であった。

木材流通センター主要規格材の平均販売単価推移 （昨年７月から本年６月まで）

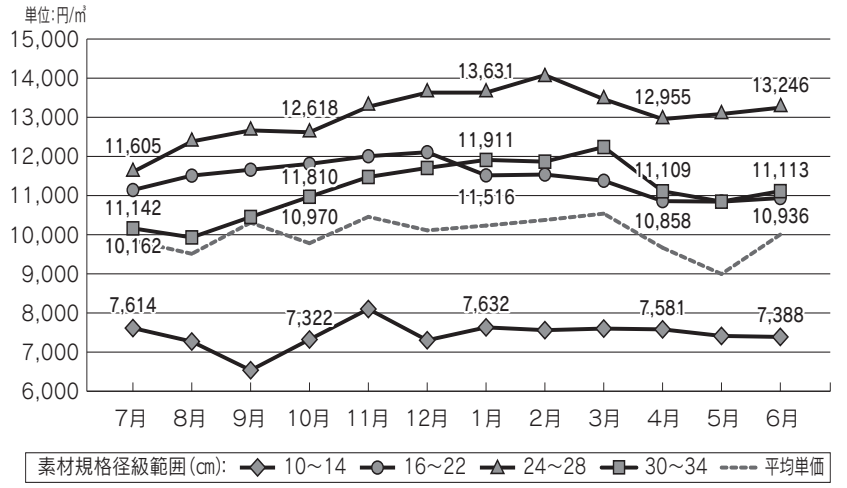

第52回 秋田県林業経営コンクール

林業経営の部

優良賞（秋田県森と水の協会長賞）

佐々木一志 氏〔秋田市〕

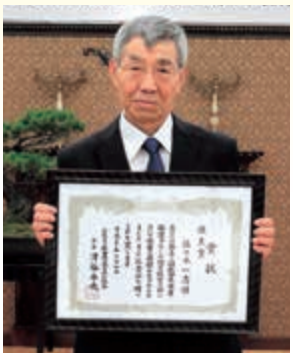

森林整備推進功労の部

秋田県知事感謝状

長面自治会 会長 赤川秀悦 氏〔三種町〕

※ 毎年、候補地を探しております。自薦、他薦、問いませんのでご連絡を!!

県北地区　森林・林業活性化協議会

◆平成29年度　能代港からの原木輸出実績

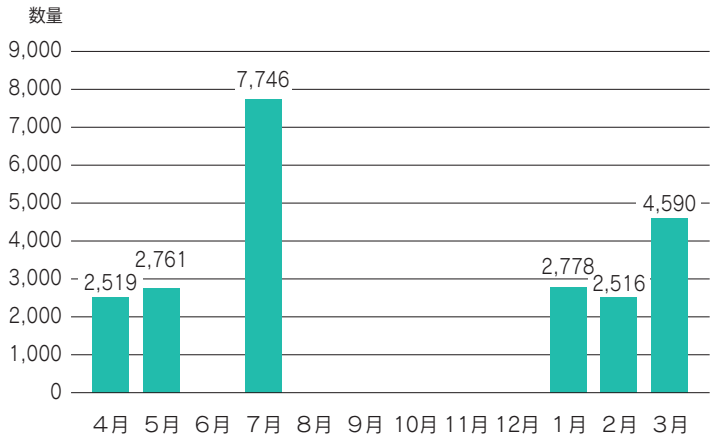

平成29年度　素材の流通状況

◆出荷先別割合（当組合取扱）

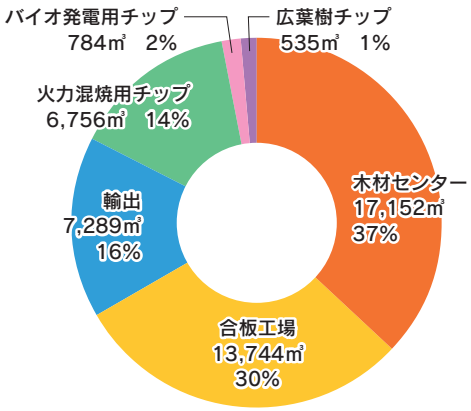

組合員変更等の届出 忘れていませんか？

組合名義変更・組合員加入届・相続加入届・組合員住所変更届は、随時受付いたしております。

※以上の各種手続きに関する届出用紙は、本所・各支所にありますが、ご連絡いただければ用紙を送付いたします。

二期連続の出資配当

今年度も総代会において、全組合員に対し出資金の１％の増資について承認をいただきました。これも偏に支えて下さった組合の皆様のお陰と心より感謝申し上げます。

配当金は、出資予約預り金として積立て、一口に達した分は、皆様の出資金として増口されます。

組合員の皆様に送付しました『出資配当及び出資金証明書』は大切に保管して下さい。